

令和7年12月定例会

- 1 期 日 令和7年12月24日（水）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時15分
- 2 会 場 第2委員会室（本庁舎6階）
- 3 出席者 小林 修一 教育長
久野 義春 教育長職務代理者
根本 恵美子 委員
朽木 量 委員
赤岩 けさ子 委員
- 4 出席職員 大塚 潤一 生涯学習部長
木間 幸司 生涯学習部次長（事）教育総務課長
澤田 裕介 生涯学習部主幹
平野 裕平 生涯学習部参事（事）生涯学習推進課長
三石 宏 生涯学習部副参事（事）郷土資料館長（兼）学芸員

猪 股 興 一 学校教育課長

後 野 真 弥 文化・スポーツ課長（兼）学芸員

風 野 憲 行 教育総務課長補佐

1 議案事項

議案第1号 鎌ヶ谷市スポーツ施設誘致条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第2号 鎌ヶ谷市生涯学習推進センター設置及び管理条例施行規則等
の一部を改正する規則の制定について

2 報告事項

報告第1号 令和8年鎌ヶ谷市成人式～二十歳の集い～の開催について

報告第2号 令和8年1月の行事予定について

報告第3号 学校の近況報告について（指導）

報告第4号 学校の近況報告について（管理）

3 傍聴者

なし

教育長

ただいまより、令和7年度鎌ケ谷市教育委員会12月定例会を開催します。

本日の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、12月定例会を開会します。

本日の定例会の会議録署名委員については、赤岩委員を指名します。

本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

本日の審議案件は、議案事項2件、報告事項4件です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

なお、定例会の終了後、臨時会を開催する予定です。資料は、お手元に配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「鎌ケ谷市スポーツ施設誘致条例の一部を改正する条例の制定について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項であり、報告第3号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第4号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。

よって、これらの案件につきまして、鎌ケ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により非公開とすることについてお諮りします。

議案第1号、報告第3号及び報告第4号を非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし

教育長

ご異議ございませんので、議案第1号、報告第3号及び報告第4号を非公開といたします。

《ここから非公開》

議案第1号「鎌ヶ谷市スポーツ施設誘致条例の一部を改正する条例の制定について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

議案第2号「鎌ヶ谷市生涯学習推進センター設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」

教育長

それでは、議案第2号。事務局から説明をお願いします。

生涯学習推進課長

鎌ヶ谷市生涯学習推進センター設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則は、令和7年12月議会において制定された条例である「公の施設の使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」に基づき、生涯学習推進センター、学習センター及び学習等供用施設の設置及び管理条例が改正されたことに伴い、それぞれの条例に紐づいている設置及び管理条例施行規則について所要の改正を行うものでございます。

本規則の制定によって改正される規則とその改正文を順にご説明いたします。

生涯学習推進センター設置及び管理条例施行規則につきましては、条例における使用料の減免の条項が第11条第2項から第11条第3項に改正されたことにより、施行規則第6条第1項の改正を行うものでございます。

学習センター設置及び管理条例施行規則につきましては、同じく条例における使用料の減免の条項が第12条第2項から第12条第3項に改正されたことにより、施行規則第7条第1項の改正を行うものでございます。

施行規則第11条においては、既存の「既」を平仮名としてい

	<p>たものを漢字の「既」とするものでございます。これは平成22年の常用漢字表の改定において、既存の「既」が常用漢字に追加されたことに伴う改正でございます。</p> <p>学習等共用施設設置及び管理条例施行規則につきましては、同じく条例における使用料の減免の条項が第12条第2項から第12条第3項に改正されたことにより、施行規則第6条第1項の改正を行うものでございます。</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
久野委員	<p>確認ですけれども、施行規則の第7条の減免の文章のなかで、「減額を受けようとする者は、第1条の2第1号に規定する手帳の提示をもって申請に代える」とありますが、この「手帳」というのはどのような手帳ですか。</p>
生涯学習推進課長	<p>減免につきましては、障がい者団体を対象としており、障がい福祉課へ届け出た団体がこれに当たります。</p> <p>そういった団体が申請する場合に、「障害者手帳」をもって使用料の減免の申請に代えることができるという規定でございます。</p>
久野委員	<p>はい、わかりました。</p>
教育長	<p>他にございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それではお諮りいたします。</p> <p>議案第2号について、原案のとおり、決することにご異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>議案第2号「鎌ヶ谷市生涯学習推進センター設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」、ご異議なし</p>

と認め、原案のとおり可決されました。

教育長

以上で議案事項を終了します。

…………… ここから報告事項 ……………

報告第1号「令和8年鎌ヶ谷市成人式～二十歳の集い～の開催について」

教育長

それでは、報告第1号について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習推進課長

今年度も、「令和8年鎌ヶ谷市成人式～二十歳の集い～」を開催いたします。

例年会場にしてきた福太郎アリーナが、まだ工事中で使用できないことから、きらり市民会館での開催となります。

開催日は令和8年1月11日。会場は、きらり市民会館。開催は2部制となっており、午前中が鎌ヶ谷中及び第二中の卒業生で、午後の第2部が、第三中、第四中、第五中の卒業生ということとなっております。

対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた市民、もしくは市外にすでに転出していますが、参加を希望する者ということで、案内状は1,045名に配付したところです。

主催者として、市長及び教育長が出席。それから来賓として市議会の議長及び市議会の教育福祉常任委員会の委員長が出席される予定です。

記念行事の内容につきましては、4点あります。

まず、「ビデオレター」です。学校の恩師のほか、著名人として現在日ハムの稲葉監督、DJコウさんを予定しております。

また、会場の一画にバルーンアートを設置し、フォトスポット

を撮ってもらうということ。着付け直し、かまたんを招聘してのグリーティングを予定しております。

教育長

ご質問ご意見ございますでしょうか。
よろしいですか。
それではつぎに移ります。

教育総務課長

報告第2号「令和8年1月の行事予定について」
※資料に基づき説明を行いました。

教育長

ご質問、ご意見ございますでしょうか。

赤岩委員

子ども議会は、教育委員は出席しなくてもよろしいのでしょうか。

教育総務課長

「子ども議会」に関しては、各委員の皆様のご出席を求める予定は、現時点ではございません。

しかし、もしお時間があるようでしたら、昨年と同様、校長席のほうからご参加をいただくということも可能となっております。

《ここから非公開》

報告第3号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第4号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教育長

それでは、本日の定例会における議案事項、報告事項については、全て終了いたしました。

教育委員会12月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和8年4月10日

教育長 小林 修一

教育委員 赤岩 けさ子

作成者 風野 憲行